

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【事業年度】	第24期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	アーランドサービスホールディングス株式会社 （旧会社名）アーランドサービス株式会社
【英訳名】	ARCLAND SERVICE HOLDINGS CO.,LTD. （旧英訳名）ARCLAND SERVICE CO.,LTD. （注）平成28年3月25日開催の第23回定時株主総会の決議により、平成28年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階
【電話番号】	03（5217）1531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 玉木 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階
【電話番号】	03（5217）1531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 玉木 芳春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	12,797	14,986	17,623	20,942	23,286
経常利益 (百万円)	2,013	2,359	2,624	2,985	3,453
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,111	1,353	1,597	1,792	2,069
包括利益 (百万円)	1,111	1,352	1,591	1,805	2,119
純資産額 (百万円)	5,623	6,815	11,110	12,727	14,449
総資産額 (百万円)	8,018	9,737	14,620	16,651	18,675
1株当たり純資産額 (円)	796.62	965.48	695.15	791.72	896.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	157.49	191.70	105.67	112.64	130.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	70.0	75.7	75.7	76.4
自己資本利益率 (%)	21.7	21.8	17.9	15.2	15.4
株価収益率 (倍)	10.2	12.9	16.4	25.9	22.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,759	1,855	2,256	2,219	2,696
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	713	926	5,762	1,083	1,430
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	33	11	2,780	138	501
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,607	4,529	3,817	4,810	8,432
従業員数 (人)	86	83	98	151	137
(外、平均臨時雇用者数)	(949)	(1,128)	(1,146)	(1,362)	(1,406)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。

6. 第22期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第21期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	12,629	14,651	17,081	19,837	17,444
経常利益 (百万円)	2,040	2,367	2,629	2,871	2,283
当期純利益 (百万円)	1,174	1,366	1,607	1,796	1,423
資本金 (百万円)	456	456	1,932	1,932	1,932
発行済株式総数 (株)	7,374,000	7,374,000	8,274,000	8,274,000	16,548,000
純資産額 (百万円)	5,689	6,915	11,178	12,736	13,763
総資産額 (百万円)	8,069	9,801	14,619	16,196	16,338
1株当たり純資産額 (円)	806.00	979.64	702.29	800.14	864.70
1株当たり配当額 (円)	20	25	30	40	25
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(15)	(15)	(12.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	166.41	193.66	106.35	112.87	89.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	70.6	76.5	78.6	84.2
自己資本利益率 (%)	22.8	21.7	17.8	15.0	10.7
株価収益率 (倍)	9.7	12.7	16.3	25.8	32.1
配当性向 (%)	12.0	12.9	14.1	17.7	28.0
従業員数 (人)	83	79	92	115	27
(外、平均臨時雇用者数)	(911)	(1,079)	(1,074)	(1,155)	(13)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。

4. 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第22期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第21期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

2【沿革】

当社は親会社であるアーランドサカモト株式会社が消費者のライフスタイルの変化による外食マーケット市場の成長を見越して、昭和61年4月に外食事業部を設け、その後、業容の拡大と更なる展開を目指すべく平成5年3月2日にアーランドサカモト株式会社の外食事業部門の営業を譲り受け、100%出資の子会社として新潟県三条市に設立いたしました。

なお、当社設立以後の事業の変遷は次のとおりであります。

年月	事項
平成5年3月 平成6年6月	アーランドサービス株式会社を設立。本社を新潟県三条市大字上須頃445番地に設置。 株式会社サンマルクと「ベーカリーレストラン サンマルク」のフランチャイジーとして加盟契約を締結。（平成15年12月契約解除）
平成7年8月	東京都杉並区に「サンマルク杉並松庵店」を開店。
平成10年8月	神奈川県相模原市にとんかつ専門店の「かつや」1号店として「かつや相模大野店」を開店。
平成11年7月	「かつや」フランチャイズ事業への展開を開始。
平成11年11月	東京都新宿区に東京営業所を設置。
平成14年2月	東京営業所を東京都新宿区より東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4へ移転。
平成15年9月	子会社、ビイエスフーズ株式会社を設立。
平成16年4月	本社機能を東京営業所に移転。
平成16年8月	ビイエスフーズ株式会社を吸収合併。
平成17年7月	スーパーセンタームサシ新潟店内にフードコートを設け、フードコートの運営を開始。
平成17年10月	ホームセンタームサシ京都八幡店内にイタリアンカフェ「チェントベルチェント京都八幡店」を開店。
平成18年12月	本店所在地を東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4へ変更。
平成19年8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年10月	サトレストランシステムズ株式会社との共同出資により、サト・アーランドフードサービス株式会社を設立。 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成23年10月	会社分割により、子会社のアークダイニング株式会社を設立。
平成24年3月	香港にてHikari Consultant Limitedとの共同出資により、Hikari Arcland Food Service Limitedを設立。
平成24年5月	香港にて子会社、ARCLAND SERVICE(H.K.)CO.,LIMITEDを設立。
平成24年11月	本店所在地を東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地へ変更。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成25年11月	韓国にて孫会社、ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD.を設立。
平成26年6月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更。
平成26年10月	マルハニチロ株式会社との共同出資により、アーランドマルハミート株式会社を設立。
平成26年12月	神奈川県相模原市中央区にからあげ専門店「からやま相模原店」を開店。
平成27年4月	愛知県半田市に国内における「かつや」直営・FC合わせて300号店目となる「かつや愛知半田店」を開店。
平成27年6月	台湾にて環創國際股份有限公司との共同出資により、台湾吉豚屋餐飲股份有限公司を設立。
平成27年9月	会社分割により、子会社のエバーアクション株式会社を設立。
平成27年12月	子会社エバーアクション株式会社がBAN FAMILY株式会社の全株式を取得し子会社化。
平成28年4月	子会社エバーアクション株式会社がBAN FAMILY株式会社を吸収合併。
平成28年5月	ARCLAND SERVICE(H.K.)CO.,LIMITEDの商号をARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO.,LIMITEDに変更。 持株会社への移行に伴い、商号をアーランドサービスホールディングス株式会社に変更。
平成28年7月	会社分割により、子会社の株式会社かつやを設立。 会社分割により、子会社のフィルドテーブル株式会社を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社及び関連会社3社により構成されており、とんかつ専門店「かつや」を中心とする飲食店の経営及びフランチャイズチェーン（以下「FC」という。）本部の経営を主な事業内容としております。

当社グループは外食事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

1．かつや直営飲食事業

かつや直営飲食事業は、当社グループの主力事業である、とんかつ専門店「かつや」を子会社が直接運営する事業であります。

「かつや」では、「高品質なとんかつをお値打ち価格で提供する。」をコンセプトとして注力してまいりました。具体的には、食材のこだわり、オペレーションのこだわりであります。

(1) 食材のこだわり

豚肉については、肥育から加工工程までに及ぶ厳しいチェックに合格した北米（カナダ・アメリカ）産豚肉を仕入れております。この豚肉は、肉のジューシー感を保つため、加工工場からチルド状態で約2週間熟成された状態で毎日店舗に納品されております。

パン粉については、「サクサク」とした食感を出すために衣に生パン粉を使用しております。このパン粉は、原料から焼き方、粒の大きさまでこだわった生パン粉であります。

米については、全国各地の米の中から地域に合った米を選び抜いて使用しております。

(2) オペレーションのこだわり

本来、とんかつ料理はその揚げる工程において熟練した料理人のような高度な技術が求められますが、「かつや」ではメーカーと試行錯誤の末に共同開発したオートフライヤーを導入することで、オペレーションの簡素化を図り、上質な味を安定的に提供するように努めております。

また、店舗の客席レイアウトは、カウンター席を中心とし、お客様との距離を近くすることで、少人数で効率的なサービスを実現しております。また可能な限りプレカット食材を使用することで、熟練した料理人のような高度な技術を必要とせず、未経験のパート社員・アルバイト社員でも短期間の研修で調理出来るシンプルなオペレーションの導入が可能となり、とんかつ専門店でありながら早い商品提供と低い人件費率の実現に努めております。

「かつや」直営店は、平成28年12月31日現在で、国内において首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）と北海道、新潟県、愛知県、岐阜県に115店舗、海外に5店舗の計120店舗を展開しております。

2．FC事業

FC事業は、「かつや」及びからあげ専門店「からやま」、「からあげ縁」のFCの加盟店開発、加盟店へのスーパーバイジング、食材・包材等、店舗用設備・什器の販売等を行っております。平成28年12月31日現在で、「かつや」を国内に230店舗、海外に24店舗の計254店舗、からあげ専門店「からやま」、「からあげ縁」を国内に25店舗を展開しております。

3．その他飲食事業

その他飲食事業は、「かつや」以外の業態を当社グループで運営する事業であり、平成28年12月31日現在で27店舗を運営しております。

具体的には、からあげ専門店「からやま」、「からあげ縁」、肉めし専門店「岡むら屋」、イタリアンカフェ「チェントペルチェント」、等であります。

4．その他の事業

その他の事業は、食肉加工事業及び店舗の賃貸に関する賃貸事業等であります。

なお、当社の親会社はアークランドサカモト株式会社であり、主な事業はホームセンターの経営であります。当社グループは同社から不動産の賃貸借及び消耗品の購入を行っております。

かつや地域別出店状況（直営店及びF C店）

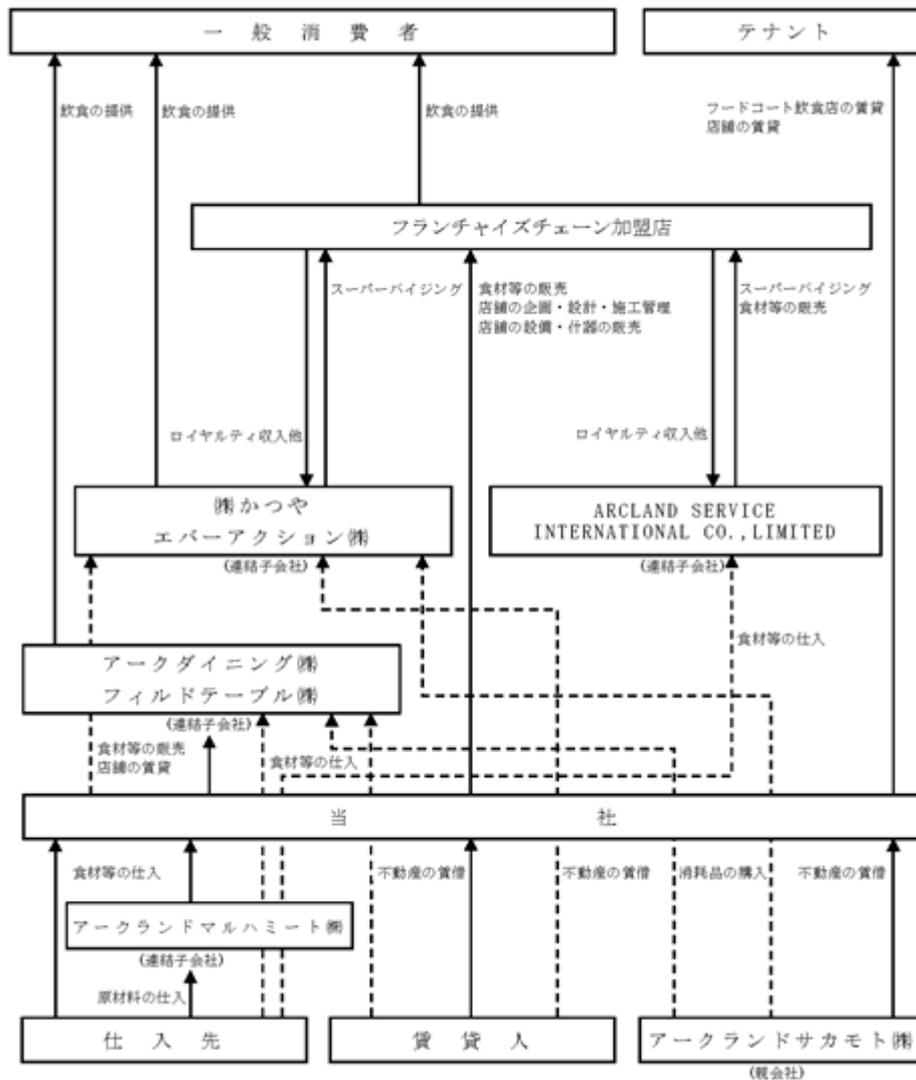
（平成28年12月31日現在）

地域名	直営店	F C店	合計
東京都	32	11	43
神奈川県	14	16	30
埼玉県	24	15	39
千葉県	14	8	22
茨城県	-	9	9
栃木県	-	8	8
群馬県	-	5	5
山梨県	-	2	2
北海道	5	9	14
東北	-	18	18
信越	11	3	14
北陸	-	10	10
東海	15	44	59
近畿	-	42	42
中国	-	12	12
四国	-	5	5
九州	-	13	13
海外	5	24	29
合計	120	254	374

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

なお、当社は、平成28年2月10日開催の取締役会及び平成28年3月25日開催の第23回定時株主総会の決議に基づき、平成28年7月1日付で持株会社制へ移行し、「株式会社かつや」及び「フィールドテーブル株式会社」を新設いたしました。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又 は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) アーランドサカモト 株式会社(注)2	新潟県三条市	6,462	卸売・小売・ 不動産事業	被所有 55.0	不動産の賃貸借
(連結子会社) 株式会社かつや (注)3・5	東京都千代田区	80	外食事業	所有 100.0	経営管理 役員の兼任あり
エバーアクション株式会社	東京都千代田区	31	外食事業	所有 76.9	経営管理 役員の兼任あり
アークダイニング株式会社	東京都千代田区	80	外食事業	所有 100.0	経営管理 役員の兼任あり
フィールドテーブル株式会社	東京都千代田区	10	外食事業	所有 100.0	経営管理 役員の兼任あり
アーランドマルハミート 株式会社(注)3	東京都千代田区	98	外食事業	所有 51.0	経営管理 役員の兼任あり
ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO.,LIMITED	中華人民共和國 香港特別行政区	1百万 香港ドル	外食事業	所有 100.0	当社事業の海外で の展開 役員の兼任あり
ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD.(注)4	大韓民国 ソウル市	1,000百万 ウォン	外食事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) サト・アーランドフード サービス株式会社(注)4	大阪府大阪市 中央区	229	飲食店の経営	所有 49.0 (49.0)	役員の兼任あり

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 株式会社かつやについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,928百万円
	(2) 経常利益	912百万円
	(3) 当期純利益	584百万円
	(4) 純資産額	2,147百万円
	(5) 総資産額	5,115百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)
137(1,406)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。
2. 当社グループの事業セグメントは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27(13)	36.1	6.9	5,938

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
4. 前事業年度末に比べて従業員数が88人減少しております。主な理由は、平成28年7月1日付会社分割により持株会社制へ移行したことに伴う各事業会社への転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

アーランドサービスグループ労働組合は、上部団体のU A ゼンセンに加盟しており、平成28年12月31日現在における組合員数は2,738名(臨時雇用者を含む)であります。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の減速懸念や英国の欧州連合（EU）離脱決定により市場の動揺もありましたが、米国経済は底堅く、新興国経済も成長が緩やかに加速しつつあります。

国内経済においても政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策により、景気の下支えがおこなわれ、緩やかな景気回復基調が続く見通しもあるものの、米国のトランプ新政権が掲げる政策の動向など、複合的なリスク要因を背景に、先行きが不透明な状況となっております。

外食業界におきましては、人手不足やアルバイト時給の引き上げによる人件費の上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で、当社グループは引き続き客数拡大による平均月商引き上げへの施策の実施と、出店加速に積極的に取り組んでまいりました。

「かつや」の既存店につきましては、10回のフェアメニューの投入と5回のキャンペーンを実施した結果、年間の既存店売上高前期比は、直営店においては102.0%、FC店においては99.7%と前年とほぼ同水準推移いたしました。

「かつや」の出退店につきましては、国内において29店舗出店し、リプレイスによる閉店1店舗のほか、4店舗を閉店いたしました。海外においては、12店舗の出店と2店舗の閉店をしたことにより、「かつや」の当連結会計年度末における店舗数は、純増34店舗の374店舗となりました。

その他の業態につきましては、からあげ専門店「からやま」7店舗を含む11店舗を出店し、業態転換による閉店3店舗のほか、8店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の店舗数は52店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高23,286百万円（前期比11.2%増）、営業利益3,350百万円（同14.6%増）、経常利益3,453百万円（同15.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,069百万円（同15.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

また、当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、事業部門別の業績概況は以下のとおりであります。

かつや直営飲食事業

かつや直営飲食事業部門におきましては、海外1店舗を含む8店舗を出店したことにより、当連結会計年度末店舗数は120店舗（海外5店舗を含む。）となりました。

また既存店におきましては、13店舗の改装、10回のフェアメニューの投入、5回のキャンペーンの実施等、顧客の利用機会増加に向けた施策推進の結果、既存店売上高前期比は102.0%と堅調に推移いたしました。

以上の結果により、当連結会計年度の当該事業部門の売上高は10,884百万円（前期比5.0%増）となりました。

FC事業

FC事業部門におきましては、「かつや」はFC加盟店が海外11店舗を含む33店舗を出店し、リプレイスによる閉店1店舗のほか、海外2店舗を含む6店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末店舗数は254店舗（海外24店舗を含む。）となりました。

また、からあげ業態は「からやま」のFC加盟店による出店も始まり3店舗を出店し、「からあげ縁」の6店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末店舗数は25店舗となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の当該事業部門の売上高は9,394百万円（前期比9.8%増）となりました。

その他飲食事業

その他飲食事業部門におきましては、「からやま」の直営4店舗を含む8店舗を出店し、業態転換による閉店3店舗のほか、2店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末店舗数は27店舗となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の当該事業部門の売上高は2,298百万円（前期比47.4%増）となりました。

その他の事業

その他の事業部門におきましては、食肉加工事業の当社グループ外への売上等が増加したことにより、当該事業部門の売上高は708百万円（前期比52.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,622百万円増加し、8,432百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,696百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益3,248百万円に加えて、現金支出を伴わない減価償却費358百万円、仕入債務の増加額58百万円があったものの、法人税等を1,097百万円支払ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1,430百万円（前年同期は1,083百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出737百万円、長期貸付けによる支出140百万円があったものの、有価証券の償還による収入2,407百万円があったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は501百万円（前年同期比261.3%増）となりました。

これは主に、配当金の支払額397百万円、その他の支出107百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、仕入実績は品目別、販売実績は事業部門別と地域別に記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	仕入高(百万円)	前連結会計年度比(%)
肉	4,622	113.5
米	1,467	129.5
食油・漬物・調味料	1,352	117.5
野菜・卵	1,050	119.0
小麦粉・パン粉	409	100.2
酒類・飲料	117	108.6
その他の食材等	1,384	86.5
合計	10,404	111.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

事業部門別販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	売上高(百万円)	前連結会計年度比(%)
かつや直営飲食事業	10,884	105.0
F C 事業	9,394	109.8
ロイヤルティ収入	855	110.6
加盟金売上高	131	82.7
食材等売上高	7,955	112.1
その他	451	85.9
その他飲食事業	2,298	147.4
その他の事業	708	152.9
合計	23,286	111.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

当連結会計年度のかつや直営飲食事業部門の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	売上高(百万円)	前連結会計年度比(%)
東京都	3,448	102.8
神奈川県	1,499	97.3
埼玉県	2,101	102.3
千葉県	1,322	98.9
新潟県	703	105.7
北海道	455	102.5
愛知県	897	175.7
岐阜県	216	251.5
海外	239	109.7
合計	10,884	105.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 既存店売上高の向上について

当社グループは、外食チェーン各社による積極的な出店攻勢や中食需要の拡大など、当社グループを取り巻く環境は一層厳しくなることが予想される中、商品価値の向上を目的とした「既存商品の改善」と「販売チャネルの多様化」により、「かつや」の平均月商の引き上げを目指してまいります。

(2) 新規出店について

当社グループは、「かつや」を中心に積極的な出店を行い、業態の拡張を図ってまいります。「かつや」におきましては、かつ併設型を中心に出店を拡大し、「かつや」ブランドの拡大を目指してまいります。また、新業態におきましても、店舗数の増加による知名度の向上を目指してまいります。

(3) 人材育成について

当社グループは、研修店舗の設置やトレーナーの育成・配置により、既存店長、新入社員への教育体制を強化し、店舗におけるQSCAの維持・向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社グループの有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) アークランドサカモト株式会社との関係について

当社は外食事業の経営を目的として、アークランドサカモト株式会社の100%出資子会社として設立され、連結子会社となっております。

同社との取引は、主に当社の一部店舗及び同社が運営するホームセンター内のフードコート等の賃貸借と、同社のホームセンターでの消耗品の購入があります。店舗及びフードコート等の賃貸借取引の取引条件につきましては、各出店地の賃料相場を基に、それぞれの総投資額及び投資回収期間などを考慮して、両者協議の上、賃借料を決定しております。また、消耗品の購入については、利便性を考慮して購入しているものであり、購入価格は他の一般消費者と同等であります。

同社は、今後も当社を連結子会社として維持する方針であります。同社グループにおける事業戦略などが変更された場合には、当社グループの業績もしくは事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 「かつや」への依存について

当社グループの主力事業はかつや直営飲食事業及びF C事業であり、当連結会計年度における売上高の87.1%を占めており、また、当連結会計年度末の店舗数におきましても、「かつや」店舗数374店（直営120、F C 254）であり、その他業態は52店舗であります。今後もかつや直営飲食事業及びF C事業は当社グループの主力事業として、積極的な新規出店を続けてまいります。一方で、「かつや」に次ぐ新規業態の開発を積極的に行い、多店舗化に向けた経営体制の確立を強化する所存であります。しかしながら、食材調達が安定的に確保できなかった場合や国内景気の悪化などにより、当事業の展開に何らかの支障が生じた場合、また、とんかつに対する消費者の嗜好に変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) F C展開について

当社グループは、F C加盟店（以下「加盟店」という。）による「かつや」店舗の出店を積極的に進めることを今後の事業拡大の基本方針としております。今後のかつやF C事業の発展を見据え、F C管理業務を行うF C本部体制の強化に努めておりますが、今後、F C本部体制の構築が事業拡大に伴って進展しない場合、又は、加盟店の発掘、店舗物件の確保が想定どおり進捗せずF C店舗が計画どおり出店できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) F C加盟契約締結後の出店状況について

当社グループは、F C加盟希望者とF C加盟契約（以下「加盟契約」という。）を締結し、加盟契約に定めた区域（エリア）において、当社グループが定める商標の使用によって加盟店が店舗を自ら開店し、経営する権限を付与しております。また、加盟契約では、契約締結後6ヶ月以内に出店することになっており、出店場所の確保は加盟店側の責任としておりますので、加盟店が出店場所を確保できなかった場合でも当社グループがその責任を負わないこと及び加盟店から収受するF C加盟金（以下「加盟金」という。）は、理由の如何を問わず一切返還しないものと定められております。

なお、未出店となっている加盟契約に関しては、各加盟店の出店意欲及び加盟金は返還しないことを改めて確認しておりますが、今後において契約解除の理由などを考慮して当社グループが加盟店に対して加盟契約解除に伴う費用を支払う可能性もあり、その場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社グループの事業領域である外食業界では、大手チェーン店の急速な店舗展開やコンビニエンスストアによる弁当、惣菜類の販売といった他産業からの参入などにより、競争が激化しております。

そのような中で当社グループは、既存商品のブラッシュアップやフェアメニューの強化など、競合他社との差別化に向けた施策を講じながら収益力の向上に努めてまいり所存であります。しかしながら、今後、他の外食業者や中食業者を含めた競合他社との競争が更に激化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 食材の調達について

当社グループは、豚肉、米、野菜等の食品を扱っているため、口蹄疫や鳥インフルエンザ、BSE等の疫病の問題、又は天候不順などによる農作物の不作や残留農薬などの問題等により食材の調達に影響を受ける可能性があります。調達ルートを複数確保するよう努めておりますが、食材の安定的な確保に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 店舗物件の確保について

当社グループは、不動産業者等から物件情報を入手し、出店先の立地条件、賃借条件など当社グループの出店基準に合致した物件への出店を決定しておりますが、当社グループの出店基準に合致した店舗物件の確保が想定どおり進捗せず、新規店舗が計画どおり出店できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保・育成について

当社グループは、新規出店等の業容の拡大に伴い、社員及びパート・アルバイトの採用数の増加及びパート店長制度の充実を図っておりますが、雇用情勢の改善、若年層の減少などにより、人材の確保及び育成が計画どおりに進捗しなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制について

食品衛生法

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のため公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。

飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。当社グループにおきましては、自社での定期的な衛生点検に加え、専門業者による衛生検査や細菌検査等の店舗衛生点検を直営・F C全店に対し客観的な観点から実施しており、安全な商品を消費者に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の事故が起きた場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業の禁止、営業許可の取消しを命じられるというリスクがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

中小小売商業振興法

当社グループがF C展開を行う上で、「中小小売商業振興法」による規制を受けております。これにより当社グループのF C事業の内容やF C加盟契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。

当社グループは、加盟店としての出店希望者と十分な面談の上、F C加盟契約を締結しており、本書発表日現在、F C加盟契約に関する訴訟や紛争はありませんが、加盟店からF C加盟契約に関する訴訟が提起された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

当社グループは、飲食店を多店舗展開しているため、多くの短時間労働者を雇用しておりますが、今後、短時間労働者への社会保険の適用基準の拡大が行われた場合には、社会保険料の増加、短時間労働者の就労希望者の減少等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 敷金及び保証金の回収について

当社グループは、賃借による出店形態を基本としております。店舗の賃借に際しては家主へ敷金及び保証金を差し入れております。契約に際しては、物件所有者の与信管理を慎重に行っておりますが、今後契約期間満了による退店等が発生した際に、物件所有者の財政状態によっては回収不能となる場合があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 減損会計について

当社グループの店舗の営業成績に悪化が見られ、その状況の回復が見込まれない場合、固定資産及びリース資産について減損会計を適用する場合があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害の発生について

当社グループは、全国各地に店舗を出店しておりますが、地震を中心とした自然災害が発生した場合、商品や建物の損傷、停電や断水などのライフラインの遮断、物流網の混乱による食材供給の遅れ等により、店舗の営業に支障をきたす場合があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社グループは、海外での事業展開を目的に積極的に海外進出を行っておりますが、進出国における政情、経済、法規制などの同国特有のカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 為替リスクについて

当社グループ会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されます。したがって、為替相場の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

「かつや」フランチャイズチェーン加盟契約

当社グループは、「かつや」フランチャイズチェーンを展開するために、株式会社かつやと加盟店との間で加盟契約を締結しております。なお、主な契約内容の要旨は次のとおりであります。

名称	「かつや」フランチャイズチェーン加盟契約												
内容	株式会社かつや（以下、「本部」）が統括し、かつ開発したノウハウに基づいて運営される「かつや」フランチャイズチェーンに加入し、加盟店として契約に定めた場所において、また本部が定める商標及び本部が供給する食材や厨房設備等の使用によって店舗を自ら開店し、経営する権限を付与する。												
契約期間	店舗を開店した日から満5年間又は、契約した日から5年6ヶ月間のいずれか先に到来する期日までその効力を有する。 加盟店より契約期間満了の3ヶ月前までに書面にて更新しない旨の意思表示がない場合には、本契約はさらに同一内容で自動的に5年間更新されるものとし、以後の期間満了の場合も同様とする。												
契約条件	加盟金	契約締結時に500万円を支払。											
	加盟保証金	契約店舗開店日10日前までに200万円を支払。											
	更新料	期間満了の80日前までに100万円を支払。											
	ロイヤルティ	当該加盟店の累計出店店舗数に応じて、売上高に下記適用率を乗ずる。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>累計店舗数</th> <th>適用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3店舗以下</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>4～6店舗</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>7～9店舗</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>10～19店舗</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>20店舗以上</td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table>	累計店舗数	適用率	3店舗以下	5.0%	4～6店舗	4.5%	7～9店舗	4.0%	10～19店舗	3.5%	20店舗以上
累計店舗数	適用率												
3店舗以下	5.0%												
4～6店舗	4.5%												
7～9店舗	4.0%												
10～19店舗	3.5%												
20店舗以上	3.0%												

名称	「かつや」フランチャイズチェーン加盟契約（区域内複数出店契約）												
内容	株式会社かつや（以下、「本部」）が統括し、かつ開発したノウハウに基づいて運営される「かつや」フランチャイズチェーンに加入し、加盟店として契約に定めた場所（区域内）において、また本部が定める商標及び本部が供給する食材や厨房設備等の使用によって店舗を自ら開店し、経営する権限を付与する。 なお、契約等で定めた区域内においては、開店店舗数の制限はない。 区域とは、市、県又は複数市、複数県の広域範囲とする。												
契約期間	契約した日から5年間その効力を有する。 加盟店より契約期間満了の3ヶ月前までに書面にて更新しない旨の意思表示がない場合には、本契約はさらに同一内容で自動的に5年間更新されるものとし、以後の期間満了の場合も同様とする。												
契約条件	加盟金	契約締結時に一定額を支払。											
	加盟保証金	契約店舗1店舗開店毎に開店日10日前までに一定額を支払。											
	更新料	以下の計算式に基づいて算出した金額を期間満了の80日前までに支払。 更新料 = 本契約店舗の合計営業月数 ÷ 60ヶ月（5年） × 100万円 注）本契約店舗の合計営業月数は本契約期間で算出する。											
	ロイヤルティ	当該加盟店の累計出店店舗数に応じて、売上高に下記適用率を乗ずる。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>累計店舗数</th> <th>適用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3店舗以下</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>4～6店舗</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>7～9店舗</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>10～19店舗</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>20店舗以上</td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table>	累計店舗数	適用率	3店舗以下	5.0%	4～6店舗	4.5%	7～9店舗	4.0%	10～19店舗	3.5%	20店舗以上
累計店舗数	適用率												
3店舗以下	5.0%												
4～6店舗	4.5%												
7～9店舗	4.0%												
10～19店舗	3.5%												
20店舗以上	3.0%												

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証した上で意思決定を行っており、これらの見積り、判断及び仮定は一般に公正妥当と認められている会計基準に基づくものであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末の流動資産の残高は13,052百万円となり、前連結会計年度末の7,972百万円から5,079百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が3,622百万円、有価証券が1,092百万円、売掛金が162百万円増加したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産の残高は5,622百万円となり、前連結会計年度末の8,679百万円から3,056百万円減少いたしました。その主な要因は、新規出店等に伴い有形固定資産が337百万円増加したものの、投資有価証券が3,514百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債の残高は3,259百万円となり、前連結会計年度末の2,960百万円から299百万円増加いたしました。その主な要因は、未払法人税等が72百万円、その他が122百万円増加したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債の残高は966百万円となり、前連結会計年度末の963百万円から3百万円増加いたしました。その主な要因は、新規出店等に伴い資産除去債務が34百万円増加したものの、受入保証金が15百万円、その他が15百万円減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産の残高は14,449百万円となり、前連結会計年度末の12,727百万円から1,721百万円増加いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益及び配当金の支払により、利益剰余金が1,671百万円増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は23,286百万円（前年同期比11.2%増）となり、前連結会計年度の20,942百万円に対し2,343百万円増加いたしました。

事業部門別売上高につきましては、以下のとおりであります。

かつや直営飲食事業部門の売上高は前連結会計年度から517百万円増加し、10,884百万円（前年同期比5.0%増）となりました。これは主に前連結会計年度と比較し店舗数が8店舗増加したためであります。

F C事業部門の売上高は前連結会計年度から841百万円増加し、9,394百万円（前年同期比9.8%増）となりました。これは主に前連結会計年度と比較し店舗数が23店舗増加したことにより食材等売上高及びロイヤルティ収入が増加したためであります。

その他飲食事業部門の売上高は前連結会計年度から739百万円増加し、2,298百万円（前年同期比47.4%増）となりました。これは主に前連結会計年度と比較し「からやま」の店舗数が4店舗増加したためであります。

その他の事業の売上高は前連結会計年度から245百万円増加し、708百万円（前年同期比52.9%増）となりました。これは主に食肉加工事業の当社グループ外への売上等が増加したためであります。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は10,948百万円（前年同期比11.0%増）となりました。これは主に店舗数の増加に伴い原材料仕入高が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は8,987百万円（前年同期比10.1%増）となりました。これは主に店舗数の増加に伴い給与手当、販売促進費、賃借料等が増加したことによるものであります。

経常利益

経常利益は前年同期に比べ468百万円増加し、3,453百万円（前年同期比15.7%増）となりました。これは主に、人件費率の上昇はあったものの、売上原価率の減少、売上増及び賃借料や減価償却費等の固定費率が低下したことに加え、受取利息や協賛金収入の増加など、営業外収益が49百万円増加したことによるものであります。なお、経常利益率は14.8%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ276百万円増加し、2,069百万円（前年同期比15.4%増）となりました。これは主に特別損失として212百万円を計上したものの、経常利益が増加したことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因は、天候不順や口蹄疫、鳥インフルエンザ、BSE等の疾病の問題で食材の安定確保ができなくなること、他社との競合等により店舗開発が進まず、「かつや」及び「かつや」以外の店舗を計画どおりに出店できなくなること、また人材の確保が計画どおりに進まないことなどであり、これらについては、食材の調達先を複数化することや店舗開発スタッフの強化、出店地域の拡大、採用の多様化などの施策を実行し、影響を最小限に抑える努力をしております。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループの戦略的現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し3,622百万円増加し、8,432百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較し477百万円増加の2,696百万円（前年同期比21.5%増）となりました。これは主に、前連結会計年度に比べ税金等調整前当期純利益3,248百万円に加えて、現金支出を伴わない減価償却費358百万円、仕入債務の増加額58百万円があったものの、法人税等を1,097百万円支払ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較し2,513百万円増加の1,430百万円（前年同期は1,083百万円の支出）となりました。これは主に、前連結会計年度に比べ有形固定資産の取得による支出737百万円、長期貸付けによる支出140百万円があったものの、有価証券の償還による収入2,407百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較し362百万円増加の501百万円（前年同期比261.3%増）となりました。これは主に、前連結会計年度に比べ配当金の支払額397百万円、その他の支出107百万円によるものであります。

資金需要及び財務政策

当社グループの投資資金需要の主なものは、店舗の出店・改装投資及び情報関連投資であります。営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内における投資を原則としておりますが、戦略的な出店等による資金需要に対しては、主として金融機関からの借入金により対応することにしております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、主力業態であります「かつや」の客数拡大を重点課題として、様々な施策を実施し、順調に業績を伸ばしてまいりました。今後はさらに飛躍させるべく、店舗におけるQSCAの維持・向上と、「かつや」の既存商品の改善と業態の拡張に注力し、平均月商の引き上げと出店の拡大を図ってまいります。また、新業態の開発にも積極的に取り組み、事業規模の拡大を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、かつや直営店の積極展開、新規業態展開のため、当連結会計年度において総額848百万円の設備投資を実施いたしました。主にかつや直営店8店舗、その他直営店7店舗の新規出店等によるものであります。

なお、当社グループの事業セグメントは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。また、当連結会計年度中において、重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	業務統括設備	172	6	1	180	27 (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。

3. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、平均雇用人数を外数で表示しております。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)かつや	かつや相模大野店 他114店(東京都他)	店舗設備	1,799	134	-	32	1,966	71 (1,102)
エパーアクション(株)	からやま新橋店他14店 (東京都他)	店舗設備	381	14	-	11	407	16 (130)
アークダイニング(株)	新橋岡むら屋他4店 (東京都他)	店舗設備	37	6	-	0	43	3 (59)
フィールドテーブル(株)	チェントペルチェント 新潟店他6店 (新潟県他)	店舗設備	112	9	-	2	124	13 (45)
アーランドマルハ ミート(株)	川崎工場 (神奈川県)	生産設備	13	27	58	1	101	7 (20)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。

3. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、平均雇用人数を外数で表示しております。

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.	かつや鍾路店他4店 (大韓民国ソウル市他)	店舗設備	33	11	1	46	- (37)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。

3. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、平均雇用人数を外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、出店計画に基づき、業績動向、経済動向をふまえて総合的に判断し策定しております。

平成28年12月31日現在において計画している重要な設備の新設は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱かつや かつや直営15店舗	首都圏他	店舗設備	779	11	自己資金	平成29年 1月	平成29年 12月	540席
エバーアクション㈱他 その他直営15店舗	首都圏他	店舗設備	992	15	自己資金及び当社 からの投融資資金	平成29年 1月	平成29年 11月	690席
ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD. かつや直営2店舗	大韓民国	店舗設備	120	-	自己資金及び当社 からの投融資資金	平成29年 3月	平成29年 10月	72席

(注) 1. 投資予定金額には敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記の他、直営店10店舗の改装として100百万円を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

(注)平成27年12月15日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は24,600,000株増加し、49,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,548,000	16,548,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,548,000	16,548,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年9月1日 (注)1	4,916,000	7,374,000	-	456	-	408
平成26年6月12日 (注)2	900,000	8,274,000	1,475	1,932	1,475	1,884
平成28年1月1日 (注)3	8,274,000	16,548,000	-	1,932	-	1,884

(注)1.平成24年9月1日付をもって普通株式1株を普通株式3株に分割し、発行済株式総数が4,916,000株増加しております。

2.有償一般募集

発行価格 3,459円

発行価額 3,279.75円

資本組入額 1,639.875円

3.平成28年1月1日付をもって普通株式1株を普通株式2株に分割し、発行済株式総数が8,274,000株増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	22	27	63	115	6	7,121	7,354	-
所有株式数（単元）	-	11,126	1,090	88,678	32,465	27	32,073	165,459	2,100
所有株式数の割合（%）	-	6.72	0.66	53.60	19.62	0.02	19.38	100.00	-

（注）自己株式630,629株は、「個人その他」に6,306単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載していません。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アーランドサカモト株式会社	新潟県三条市上須頃445番地	8,760,000	52.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟）	600,000	3.63
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. （東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟）	429,200	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	409,400	2.47
臼井 健一郎	東京都目黒区	300,000	1.81
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE-HCROO （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	288,600	1.74
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 U.S.A. （東京都新宿区六丁目27番30号）	221,400	1.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	145,000	0.88
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ棟	144,500	0.87
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE FIDELITY FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	102,500	0.62
計	-	11,400,600	68.89

（注）1. 上記のほか、自己株式が630,629株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 362,400株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 114,200株

資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口） 144,500株

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 630,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,915,300	159,153	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	16,548,000	-	-
総株主の議決権	-	159,153	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アーランドサービス ホールディングス株式 会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目3 番地 新お茶の水ビルディング14階	630,600	-	630,600	3.81
計	-	630,600	-	630,600	3.81

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	315,331	109,725
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の株式数は、株式分割による増加315,298株、単元未満株式の買取りによる増加33株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	630,629	-	630,629	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当政策の基本的な考え方として、利益配分については経営基盤の強化のため将来の事業展開に備え内部留保に留意し、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当12.5円と期末配当12.5円の年間25円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び今後の新規出店に備え、事業活動の充実・拡充を図るための有効投資に努めてまいり所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する「中間配当を取締役会決議で行うことが出来る」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年7月29日 取締役会決議	198	12.5
平成29年3月30日 定時株主総会決議	198	12.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	3,710 (注)2 1,709	2,650	3,970	6,710 (注)3 2,952	3,550
最低(円)	2,001 (注)2 1,170	1,580	2,413	3,435 (注)3 2,733	2,153

(注)1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成26年6月13日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 株式分割(平成24年9月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価であります。

3. 株式分割(平成28年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,180	3,275	3,255	3,200	3,105	3,015
最低(円)	2,850	2,934	3,000	3,035	2,800	2,820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 8 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	-	臼井 健一郎	昭和48年2月4日生	平成8年5月 株式会社ジャパン・プロポーザル・アド 入社 平成12年9月 当社入社 平成16年7月 当社第2営業部統括マネジャー 平成16年11月 当社営業本部長 平成17年7月 当社常務取締役営業本部長就任 平成18年1月 当社代表取締役社長就任 平成22年10月 サト・アーランドフードサービス 株式会社取締役就任(現任) 平成23年10月 アークダイニング株式会社 代表取締役就任 平成24年5月 ARCLAND SERVICE(H.K.) CO., LIMITED (現ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED) 代表取締役社長就任(現任) 平成25年11月 ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD. 代表理事就任(現任) 平成26年10月 アークランドマルハミート株式会社 代表取締役社長就任 平成27年1月 当社代表取締役会長兼CEO就任 アークランドマルハミート株式会社 代表取締役就任(現任) 平成27年6月 台湾吉豚屋餐飲股份有限公司 董事就任(現任) 平成27年9月 エバーアクション株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成28年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社かつや 取締役就任(現任) アークダイニング株式会社 取締役就任(現任) フィルドテーブル株式会社 取締役就任(現任)	(注)3	300,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	管理本部長	玉木 芳春	昭和34年5月18日生	昭和56年4月 株式会社レストランファンタジー入社 昭和61年4月 株式会社コマス入社 平成8年2月 アークランドサカモト株式会社入社 平成15年2月 当社入社 平成15年9月 当社管理部統括マネジャー 平成15年10月 当社取締役管理部統括マネジャー就任 平成17年7月 当社取締役管理本部長兼総務部 統括マネジャー就任 平成18年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部 統括マネジャー就任 平成23年10月 アークダイニング株式会社 取締役就任(現任) 平成24年1月 当社常務取締役管理本部長就任(現任) 平成24年3月 Hikari Arcland Food Service Limited 取締役就任(現任) 平成24年5月 ARCLAND SERVICE(H.K.) CO., LIMITED (現ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED) 取締役就任(現任) 平成25年11月 ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD. 理事就任(現任) 平成27年9月 エバーアクション株式会社 取締役就任(現任) 平成28年7月 株式会社かつや 取締役就任(現任) フィルドテーブル株式会社 取締役就任(現任)	(注)3	40,000
取締役	-	伊藤 永	昭和50年10月23日生	平成11年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成14年3月 当社取締役F C部マネジャー就任 平成15年6月 当社取締役F C部統括マネジャー就任 平成17年7月 当社取締役かつや事業部 統括マネジャー就任 平成18年4月 当社取締役営業本部長就任 平成19年2月 当社取締役営業本部長兼第1営業部 統括マネジャー就任 平成19年10月 当社取締役F C部統括マネジャー就任 平成23年6月 当社取締役S V部統括マネジャー就任 平成24年1月 当社取締役S V部部长就任 平成25年1月 当社常務取締役開発本部長就任 平成25年7月 当社常務取締役営業本部長就任 平成27年1月 当社代表取締役社長兼C O O就任 平成28年7月 当社取締役就任(現任) 株式会社かつや 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	70,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	岡村 俊美	昭和36年6月6日生	昭和61年6月 株式会社坂本産業(現 アークランドサカモト株式会社)入社 平成5年3月 当社入社 平成19年1月 当社商品部統括マネジャー 平成20年1月 当社執行役員商品部統括マネジャー就任 平成22年1月 当社執行役員第3営業部統括マネジャー就任 平成22年3月 当社取締役第3営業部統括マネジャー就任 平成22年8月 当社取締役第4営業部統括マネジャー就任 平成23年6月 当社取締役第3営業部統括マネジャー就任 平成24年1月 当社取締役第3営業部部长就任 平成24年3月 当社取締役海外事業開発室香港担当部長就任 平成24年7月 当社取締役就任(現任) 平成24年11月 アークダイニング株式会社取締役社長就任 平成24年5月 ARCLAND SERVICE(H.K.) CO., LIMITED(現ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED)取締役就任 平成28年7月 アークダイニング株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	30,000
取締役 (監査等委員)	-	松永 剛	昭和32年4月21日生	昭和57年4月 プロミス株式会社(現 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社)入社 平成16年7月 当社入社 管理部経理担当統括マネジャー 平成17年7月 当社経理部統括マネジャー 平成20年3月 当社常勤監査役就任 平成23年10月 アークダイニング株式会社監査役就任(現任) 平成25年11月 ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD. 監事就任(現任) 平成26年10月 アークランドマルハミート株式会社監査役就任(現任) 平成27年9月 エバーアクション株式会社監査役就任(現任) 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 平成28年7月 株式会社かつや監査役就任(現任) フィルドテーブル株式会社監査役就任(現任)	(注)4	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	-	八木 康行	昭和26年1月19日生	昭和49年4月 日本マクドナルド株式会社(現 日本マクドナルドホールディングス株式会社)入社 平成14年3月 同社代表取締役社長兼COO就任 平成16年9月 株式会社リンガーハット顧問 平成17年5月 同社代表取締役社長就任 平成22年9月 学校法人成城学園参与 平成23年3月 当社監査役就任 平成23年4月 学校法人成城学園常務理事(現任) 平成27年3月 当社取締役就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	6,000
取締役 (監査等委員)	-	篠原 一廣	昭和49年10月14日生	平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会)青木莊太郎法律事務所入所 平成15年7月 菅谷・西中法律事務所入所 平成20年11月 篠原総合法律事務所開設代表就任(現任) 平成26年7月 株式会社モラルテクノロジー代表取締役就任(現任) 平成27年3月 当社監査役就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	-	花房 幸範	昭和50年5月10日生	平成10年4月 青山監査法人入所 平成13年7月 公認会計士登録 平成21年8月 アカウンティングワークス株式会社設立代表取締役就任(現任) 平成27年3月 当社監査役就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計						464,000

(注)1. 取締役八木康行及び篠原一廣並びに花房幸範は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 松永 剛、委員 八木 康行、委員 篠原 一廣、委員 花房 幸範

なお、松永 剛は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報の収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 開発本部長	山下 明生
執行役員 商品部部长	磯 広幸
執行役員 経理部部长	桑原 康弘

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

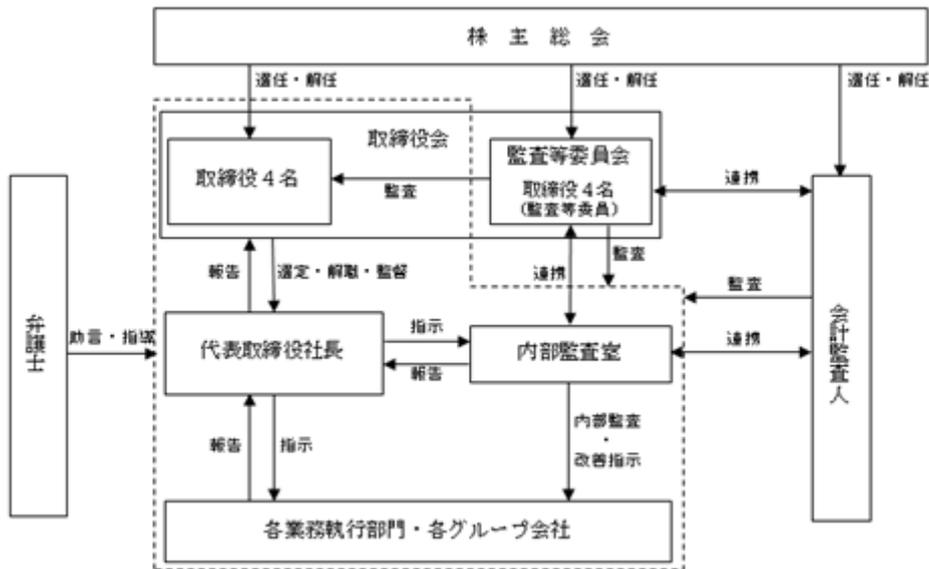
当社はコーポレート・ガバナンスを重要な経営課題のひとつと認識しており、顧客、株主を含めたステークホルダーの皆様から評価され、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るため、企業倫理の確立とともにコンプライアンスの強化を中心に行っております。また、各事業の経営責任を明確にし、意思決定を迅速化するため、常に、経営組織体制や仕組みを整備強化していくことが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方です。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、平成28年3月に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、当社は、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

経営の意思決定機能と、業務執行を監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制となっております。また、取締役の業務執行の適法性及び妥当性の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、社外取締役3名を選任しております。

監査等委員会は、豊富な経験や専門的な知見を活かし、取締役会に対して的確な提言と監視を行っており、監査等委員である3名の社外取締役は、その専門的見地から適切な監査・監督機能を果たしております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、常勤の監査等委員が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

なお、監査等委員である取締役2名は、東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員であります。

今後も社外取締役を含めた監査・監督機能を更に強化するとともに内部監査及び情報開示の充実を図り、顧客、株主を含めたステークホルダーの皆様から評価される企業経営を目指してまいります。

八．その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

a．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定し、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを総務部に設置して運営する。

b．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、監査等委員会の要求があった場合には、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置く。監査等委員会スタッフは監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その旨を役員及び従業員に周知する。監査等委員会スタッフの人事については、あらかじめ監査等委員会の同意を必要とする。

c．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

2) 当社は当社の取締役または使用人等が親会社及び子会社の取締役、監査等委員会、使用人等またはこれらの者から報告を受けたときは、すみやかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。

3) 常勤の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、月次会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。

4) 当社は、報告を行った者に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

d．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合には、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

e．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、法律上の判断を必要とする場合は、随時弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図っていくこととする。

f．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、取締役はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

g．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」により管理本部担当役員を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部においてグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当役員に報告する。管理本部担当役員が重要と判断したものについては取締役会に報告し、取締役会で改善策を審議・決定する。

h．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

i．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範・規則をグループ規程類として整備する。
 - 2) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従いグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには、グループ各社の取締役に對し取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備が含まれる。
 - 3) 内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
 - 4) 監査等委員会は、当社グループの連結経営に對したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室と緊密な連携等の確な体制を構築する。
 - 5) グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社規程に伴い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受ける。
 - 6) 当社グループの業務運営及びリスクマネジメントに関する制度・規程を整備し、この制度・規程を適切に運用することにより、グループの業務の健全性及び効率性の向上を図る。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本方針
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動規範」に定め、基本方針とする。また、必要に応じて警察、弁護士などの外部の専門機関とも連携をとり、体制の強化を図るものとする。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査等委員会監査、及び会計監査の状況

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した社長直結の組織として内部監査室を設置し、2名を配置しております。内部監査室は、本社、店舗及び関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長及び常勤の監査等委員に報告しております。

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は4名中3名を社外取締役とし、ガバナンスのあり方と運営状況を確認し、取締役会機能を含めた経営の日常的活動の適正性の確保に努めております。監査等委員は取締役会、月次会議等の重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正な立場から、取締役の職務の執行を監査しております。

また、内部監査室、監査等委員会は、会計監査人と連絡・連携し、監査の効率的な実施に努めております。

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）の状況

当社の社外取締役は3名であり、監査等委員である取締役であります。

イ 各社外取締役と当社との人的・資金的・取引関係その他利害関係

社外取締役八木康行氏、篠原一廣氏及び花房幸範氏と当社は、人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、社外取締役が保有する当社株式の状況は「役員状況」に記載の通りです。

ロ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割及び選任状況についての考え方

八木康行氏は、飲食業界の知識・経験だけでなく、企業経営者としての豊かな経験を活かし、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

篠原一廣氏は、弁護士として培われた高い職業的倫理観、専門的知識、経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

花房幸範氏は、公認会計士としての専門的知識・経験等を有しておられ、また会社役員に就任し企業経営者としての経験もあることから、その知見により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

八 社外取締役の独立性に関する当社の考え方

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針は定めておりませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考しております。また、就任要請は当社から基づくものであることから、経営の独立性は確保されていると認識しております。

二 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、常勤の監査等委員が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	54	54	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4	4	-	-	-	1
監査役(社外監査役を除く。)	1	1	-	-	-	1
社外役員	3	3	-	-	-	6

(注) 当社は、平成28年3月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する動機付けや、優秀な人材の確保に配慮した体系としており、同業他社や同程度の規模の主要企業の水準等を勘案し、その役割と責務及び業績に見合った水準となるよう、基本報酬(月次・定額)により構成しております。基本報酬(月次・定額)は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)としての役割・職責等を勘案し、役位別に設定しており、監査等委員会の意見聴取を経て取締役会で決定しております。

取締役(監査等委員)の報酬は、経営監督機能を十分発揮できるよう、職務内容に応じた基本報酬(月次・定額)とし、監査等委員の協議により決定しております。

また、報酬等限度額については、平成28年3月25日開催の株主総会決議において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等限度額は年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)の報酬等限度額は年額15百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 7百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジャパンミート	5,000	7	当社が属する業界及び同業 他社の情報収集

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

萩森 正彦

中村 明彦

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 8名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することが出来る旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

八．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることが出来る旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方針に関する方針

当社は、支配株主を有しております。一般的に支配株主を有する会社は、支配株主からの支配及び影響を有形無形に受け、これにより少数株主の利益が害される可能性があると言われております。当社の支配株主であるアーランドサカモト株式会社の主な事業はホームセンターの運営であり、親会社グループにおいて外食事業を営んでいる会社は当社グループ以外にはなく、当社グループ事業の展開に何らの影響はございません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	-	19	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19	-	19	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当社の業務内容等の諸条件を勘案し、監査法人と相互協議の上で決定しております。

なお、会社法の定めにより監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限監査法人により監査を受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,810	8,432
売掛金	1,054	1,216
有価証券	1,500	2,592
商品及び製品	217	224
原材料及び貯蔵品	56	63
繰延税金資産	82	89
その他	256	438
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	7,972	13,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,588	4,055
減価償却累計額	1,356	1,506
建物及び構築物(純額)	2,231	2,549
機械及び装置	530	576
減価償却累計額	330	365
機械及び装置(純額)	199	211
建設仮勘定	0	4
その他	239	248
減価償却累計額	134	138
その他(純額)	104	109
有形固定資産合計	2,536	2,874
無形固定資産		
のれん	325	270
その他	7	6
無形固定資産合計	332	277
投資その他の資産		
投資有価証券	3,827	313
繰延税金資産	65	104
敷金及び保証金	1,144	1,204
建設協力金	638	571
長期貸付金	-	150
その他	133	126
投資その他の資産合計	5,809	2,470
固定資産合計	8,679	5,622
資産合計	16,651	18,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,165	1,222
未払費用	437	470
未払法人税等	570	643
株主優待引当金	11	25
その他	774	897
流動負債合計	2,960	3,259
固定負債		
受入保証金	648	632
資産除去債務	254	289
その他	60	45
固定負債合計	963	966
負債合計	3,923	4,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,932	1,932
資本剰余金	1,884	1,884
利益剰余金	8,885	10,556
自己株式	79	79
株主資本合計	12,622	14,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1
為替換算調整勘定	20	33
その他の包括利益累計額合計	20	31
非支配株主持分	125	186
純資産合計	12,727	14,449
負債純資産合計	16,651	18,675

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	20,942	23,286
売上原価	9,859	10,948
売上総利益	11,082	12,337
販売費及び一般管理費	1 8,159	1 8,987
営業利益	2,923	3,350
営業外収益		
受取利息	38	54
リベート収入	12	14
協賛金収入	16	33
為替差益	0	3
雑収入	11	23
営業外収益合計	80	130
営業外費用		
持分法による投資損失	12	22
雑損失	5	4
営業外費用合計	18	27
経常利益	2,985	3,453
特別利益		
固定資産受贈益	6	2
店舗譲渡益	41	-
その他	1	5
特別利益合計	49	7
特別損失		
固定資産除却損	2 45	2 83
店舗閉鎖損失	3 96	3 33
減損損失	4 23	4 73
その他	11	22
特別損失合計	176	212
税金等調整前当期純利益	2,858	3,248
法人税、住民税及び事業税	1,032	1,165
法人税等調整額	2	46
法人税等合計	1,035	1,118
当期純利益	1,822	2,130
非支配株主に帰属する当期純利益	29	60
親会社株主に帰属する当期純利益	1,792	2,069

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	1,822	2,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1
為替換算調整勘定	16	12
その他の包括利益合計	16	10
包括利益	1,805	2,119
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,776	2,058
非支配株主に係る包括利益	29	60

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,932	1,884	7,331	79	11,069
当期変動額					
剰余金の配当			238		238
親会社株主に帰属する当期純利益			1,792		1,792
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,554	0	1,553
当期末残高	1,932	1,884	8,885	79	12,622

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3	3	45	11,110
当期変動額				
剰余金の配当				238
親会社株主に帰属する当期純利益				1,792
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	16	80	63
当期変動額合計	16	16	80	1,617
当期末残高	20	20	125	12,727

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,932	1,884	8,885	79	12,622
当期変動額					
剰余金の配当			397		397
親会社株主に帰属する当期純利益			2,069		2,069
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,671	0	1,671
当期末残高	1,932	1,884	10,556	79	14,294

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	20	20	125	12,727
当期変動額					
剰余金の配当					397
親会社株主に帰属する当期純利益					2,069
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	12	10	60	50
当期変動額合計	1	12	10	60	1,721
当期末残高	1	33	31	186	14,449

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,858	3,248
減価償却費	345	358
のれん償却額	1	68
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
株主優待引当金の増減額(は減少)	4	13
固定資産除却損	45	83
店舗閉鎖損失	96	33
店舗譲渡益	41	-
減損損失	23	73
受取利息	38	54
売上債権の増減額(は増加)	221	163
たな卸資産の増減額(は増加)	60	14
その他の資産の増減額(は増加)	85	104
仕入債務の増減額(は減少)	124	58
その他の負債の増減額(は減少)	32	116
その他	15	30
小計	3,260	3,747
利息の受取額	47	46
法人税等の支払額	1,089	1,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,219	2,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	692	737
有形固定資産の売却による収入	50	0
関係会社株式の取得による支出	54	-
有価証券の取得による支出	1,500	-
有価証券の償還による収入	5,000	2,407
敷金及び保証金の差入による支出	120	105
敷金及び保証金の回収による収入	42	33
投資有価証券の取得による支出	3,500	5
長期貸付けによる支出	-	140
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 240	-
店舗譲渡による収入	41	-
その他	110	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,083	1,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
預り保証金の受入による収入	80	44
預り保証金の返還による支出	2	40
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主からの払込みによる収入	42	-
配当金の支払額	238	397
その他	19	107
財務活動によるキャッシュ・フロー	138	501
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	992	3,622
現金及び現金同等物の期首残高	3,817	4,810
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,810	1 8,432

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社かつや

エバーアクション株式会社

アークダイニング株式会社

フィールドテーブル株式会社

アーランドマルハミート株式会社

ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED

ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.

上記のうち、株式会社かつや及びフィールドテーブル株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、BAN FAMILY株式会社は、当社の連結子会社であるエバーアクション株式会社との吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

サト・アーランドフードサービス株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(Hikari Arcland Food Service Limited、台湾吉豚屋餐飲股份有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

その他の固定資産 5～15年

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めることとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	327百万円	305百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与・賞与・雑給	3,271百万円	3,672百万円
賃借料	1,353	1,432

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	44百万円	75百万円
機械及び装置	0	5
その他	0	1
計	45	83

3 店舗閉鎖損失の主な内容は、店舗閉鎖に伴い発生した固定資産に係る損失等であります。なお、当連結会計年度末までに閉鎖の意思決定を行った店舗の資産については回収可能価額との差額を店舗閉鎖損失に含めて計上しております。

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類
群馬県1店舗	営業店舗	建物等

当社グループは、主に管理会計上の区分であり継続的に収支の把握を行っている店舗を基本として、資産のグルーピングを行っています。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである1店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失23百万円(建物及び構築物22百万円、機械及び装置1百万円、その他0百万円)を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

場所	用途	種類
兵庫県1店舗	営業店舗	建物等
大韓民国2店舗	営業店舗	建物等

当社グループは、主に管理会計上の区分であり継続的に収支の把握を行っている店舗を基本として、資産のグルーピングを行っています。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである3店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失73百万円(建物及び構築物58百万円、機械及び装置11百万円、その他2百万円)を特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 百万円	2百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	2
税効果額	-	0
その他有価証券評価差額金	-	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16	12
その他の包括利益合計	16	10

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,274,000	-	-	8,274,000
合計	8,274,000	-	-	8,274,000
自己株式				
普通株式(注)	315,220	78	-	315,298
合計	315,220	78	-	315,298

(注) 普通株式の自己株式の増加78株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	119	15	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年7月28日 取締役会	普通株式	119	15	平成27年6月30日	平成27年9月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	198	利益剰余金	25	平成27年12月31日	平成28年3月28日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	8,274,000	8,274,000	-	16,548,000
合計	8,274,000	8,274,000	-	16,548,000
自己株式				
普通株式（注）1, 3	315,298	315,331	-	630,629
合計	315,298	315,331	-	630,629

（注）1. 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加8,274,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加315,331株は、株式分割による増加315,298株及び単元未満株式の買取による増加33株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	198	25	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年7月29日 取締役会	普通株式	198	12.5	平成28年6月30日	平成28年9月12日

（注）当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	198	利益剰余金	12.5	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	4,810百万円	8,432百万円
現金及び現金同等物	4,810	8,432

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

株式の取得により新たにBAN FAMILY株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにBAN FAMILY株式会社の取得価額とBAN FAMILY株式会社取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	34百万円
固定資産	37百万円
のれん	320百万円
流動負債	138百万円
固定負債	2百万円
株式の取得価額	250百万円
現金及び現金同等物	9百万円
差引：取得のための支出	240百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	47	43
1年超	270	270
合計	317	313

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等や安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行なっております。

建設協力金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金及び長期貸付金について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

建設協力金について契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,810	4,810	-
(2) 売掛金	1,054	1,054	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,000	4,975	24
(4) 建設協力金	638	647	8
資産計	11,503	11,487	16
(1) 買掛金	1,165	1,165	-
(2) 未払法人税等	570	570	-
負債計	1,736	1,736	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,432	8,432	-
(2) 売掛金	1,216	1,216	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,599	2,599	0
(4) 建設協力金	571	588	17
(5) 長期貸付金	150	150	-
資産計	12,971	12,987	16
(1) 買掛金	1,222	1,222	-
(2) 未払法人税等	643	643	-
負債計	1,866	1,866	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 建設協力金

時価について、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は固定金利によるものであり、これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、市場金利及び貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	327	305
敷金及び保証金	1,144	1,204
受入保証金	648	632

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,810	-	-	-
売掛金	1,054	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外国公社債	1,500	3,500	-	-
建設協力金	73	248	203	159
合計	7,438	3,748	203	159

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,432	-	-	-
売掛金	1,216	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外国公社債	2,592	-	-	-
建設協力金	69	229	181	128
長期貸付金	-	100	50	-
合計	12,311	329	231	128

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表の計上額を超えるもの	外国公社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表の計上額を超えないもの	外国公社債	5,000	4,975	24
	小計	5,000	4,975	24
合計		5,000	4,975	24

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表の計上額を超えるもの	外国公社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表の計上額を超えないもの	外国公社債	2,592	2,591	0
	小計	2,592	2,591	0
合計		2,592	2,591	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7	5	2
	小計	7	5	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7	5	2

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)及び当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)及び当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)及び当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	45百万円	48百万円
店舗閉鎖損失	4	2
資産除去債務	108	126
前受金	22	21
その他	63	151
繰延税金資産小計	244	350
評価性引当額	25	74
繰延税金資産合計	218	275
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	71	82
繰延税金負債合計	71	82
繰延税金資産(負債)の純額	147	193

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	82百万円	89百万円
固定資産 - 繰延税金資産	65	104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成27年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会及び平成28年3月25日開催の第23回定時株主総会の決議に基づき、平成28年7月1日付で当社を分割会社とする会社分割を実施し、持株会社制へ移行しました。また、この移行に伴い、同日付で当社の商号を「アーランドサービスホールディングス株式会社」に変更しております。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

項目	分割会社 (平成28年7月1日付で商号変更)	新設会社 (平成28年7月1日設立)	新設会社 (平成28年7月1日設立)
(1) 名称	アーランドサービスホールディングス株式会社 (旧会社名) アーランドサービス株式会社	株式会社かつや	フィールドテーブル株式会社
(2) 所在地	千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階	千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階	千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階
(3) 代表者	代表取締役社長 臼井 健一郎	代表取締役社長 伊藤 永	代表取締役社長 中島 宗則
(4) 事業内容	飲食店の経営及びF C本部の運営を営む子会社の経営管理、並びにこれに付帯又は関連する事業	飲食店の経営及びF C本部の運営	飲食店の経営
(5) 資本金	1,932百万円	80百万円	10百万円
(6) 設立年月日	平成5年3月2日	平成28年7月1日	平成28年7月1日
(7) 発行済株式数	16,548,000株	1,600株	200株
(8) 決算期	12月31日	12月31日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率	アーランドサカモト株式会社 52.94%	アーランドサービスホールディングス株式会社 100%	アーランドサービスホールディングス株式会社 100%

(2) 企業結合日

平成28年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、「株式会社かつや」及び「フィールドテーブル株式会社」を承継会社とする新設分割

(4) 会社分割の目的

当社は、本会社分割により、各事業の経営責任を明確にし、意思決定を迅速化すること、また、当社の企業理念でもあります少数精鋭の企業グループを実現し、グループ価値の最大化を図ります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号)」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号)」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.15%～2.07%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	222百万円	254百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37	33
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	10	3
期末残高	254	289

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	臼井健一郎	-	-	当社代表取締役 役会長	直接 1.9%	-	子会社の第三者割当増資に伴う払込 (注2)	18	-	-
	坂本守孝	-	-	エバーアクション(株)取締役	-	-	子会社の第三者割当増資に伴う払込 (注2)	18	-	-

(注) 1. 坂本守孝氏は、当社代表取締役役会長 臼井健一郎の2親等以内の親族にあたります。

2. 子会社の第三者割当増資に伴う払込については、取得価額の公正性を担保する観点から、独立した第三者算定機関に取得価額の算定を依頼し、その算定結果を対価決定の基礎として、取得価額を決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アーランドサカモト株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	791.72円	896.04円
1株当たり当期純利益金額	112.64円	130.00円

(注) 1. 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,792	2,069
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	1,792	2,069
期中平均株式数(株)	15,917,458	15,917,385

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,558	11,230	16,928	23,286
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	790	1,526	2,312	3,248
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	472	940	1,448	2,069
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	29.67	59.06	90.98	130.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.67	29.39	31.92	39.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,375	6,298
売掛金	962	1,592
有価証券	1,500	2,592
商品	189	197
原材料及び貯蔵品	25	-
前払費用	172	182
繰延税金資産	78	73
未収入金	24	113
関係会社短期貸付金	848	800
その他	39	185
貸倒引当金	4	1
流動資産合計	8,213	12,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,668	167
構築物	194	4
機械及び装置	151	6
工具、器具及び備品	19	1
その他	0	0
有形固定資産合計	2,034	180
無形固定資産		
商標権	6	5
その他	0	0
無形固定資産合計	7	5
投資その他の資産		
投資有価証券	3,500	7
関係会社株式	775	2,224
関係会社長期貸付金	-	320
長期前払費用	62	47
繰延税金資産	55	89
敷金及び保証金	923	976
建設協力金	623	540
その他	0	0
貸倒引当金	-	87
投資その他の資産合計	5,939	4,118
固定資産合計	7,982	4,304
資産合計	16,196	16,338

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,088	1,179
未払金	306	152
設備関係未払金	86	99
未払費用	369	72
未払法人税等	523	273
前受金	69	10
預り金	100	417
前受収益	26	23
株主優待引当金	11	25
その他	1	1
流動負債合計	2,584	2,255
固定負債		
受入保証金	648	294
資産除去債務	226	24
その他	0	-
固定負債合計	875	318
負債合計	3,460	2,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,932	1,932
資本剰余金		
資本準備金	1,884	1,884
資本剰余金合計	1,884	1,884
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	6,100	7,100
繰越利益剰余金	2,898	2,924
利益剰余金合計	8,998	10,024
自己株式	79	79
株主資本合計	12,736	13,761
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1
評価・換算差額等合計	-	1
純資産合計	12,736	13,763
負債純資産合計	16,196	16,338

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2 19,837	2 17,444
売上原価	2 9,614	2 10,874
売上総利益	10,222	6,569
販売費及び一般管理費	1, 2 7,444	1, 2 4,411
営業利益	2,778	2,158
営業外収益		
受取利息	2 39	2 52
リベート収入	12	6
協賛金収入	16	33
受取手数料	2 17	2 22
雑収入	11	11
営業外収益合計	97	126
営業外費用		
雑損失	4	0
営業外費用合計	4	0
経常利益	2,871	2,283
特別利益		
固定資産受贈益	6	-
店舗譲渡益	41	-
その他	1	2
特別利益合計	49	2
特別損失		
固定資産除却損	3 45	3 41
店舗閉鎖損失	4 67	4 0
減損損失	23	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	87
その他	1	0
特別損失合計	137	129
税引前当期純利益	2,783	2,156
法人税、住民税及び事業税	974	762
法人税等調整額	12	29
法人税等合計	987	732
当期純利益	1,796	1,423

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,932	1,884	1,884	5,100	2,341	7,441
当期変動額						
別途積立金の積立				1,000	1,000	-
剰余金の配当					238	238
当期純利益					1,796	1,796
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	-	1,000	557	1,557
当期末残高	1,932	1,884	1,884	6,100	2,898	8,998

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	79	11,178	11,178
当期変動額			
別途積立金の積立		-	-
剰余金の配当		238	238
当期純利益		1,796	1,796
自己株式の取得	0	0	0
当期変動額合計	0	1,557	1,557
当期末残高	79	12,736	12,736

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,932	1,884	1,884	6,100	2,898	8,998
当期変動額						
別途積立金の積立				1,000	1,000	-
剰余金の配当					397	397
当期純利益					1,423	1,423
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,000	25	1,025
当期末残高	1,932	1,884	1,884	7,100	2,924	10,024

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	79	12,736	-	-	12,736
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		397			397
当期純利益		1,423			1,423
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1	1	1
当期変動額合計	0	1,025	1	1	1,027
当期末残高	79	13,761	1	1	13,763

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

その他の固定資産 5～15年

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
短期金銭債権	992百万円	1,684百万円
長期金銭債権	17	11
短期金銭債務	321	681

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.5%、当事業年度49.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.5%、当事業年度50.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料・賞与・雑給	2,980百万円	1,619百万円
物流費	611	670
水道光熱費	492	221
賃借料	1,206	622
減価償却費	276	125

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	848百万円	3,683百万円
仕入高	2,243	2,239
販売費及び一般管理費	26	14
営業取引以外の取引高	18	23

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	40百万円	36百万円
構築物	3	2
機械及び装置	0	1
工具、器具及び備品	0	0
その他	-	1
計	45	41

- 4 店舗閉鎖損失の主な内容は、店舗閉鎖に伴い発生した固定資産に係る損失等であります。なお、当事業年度末までに閉鎖の意思決定を行った店舗の資産については回収可能価額との差額を店舗閉鎖損失に含めて計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,224百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式775百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	42百万円	16百万円
関係会社株式	-	89
店舗閉鎖損失	3	0
資産除去債務	96	10
前受金	22	3
貸倒引当金	-	27
その他	32	22
繰延税金資産合計	197	169
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	63	6
繰延税金負債合計	63	6
繰延税金資産の純額	134	163

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成27年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成28年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,756	188	2,606	338	170	92	167
構築物	408	22	368	63	58	15	4
機械及び装置	462	31	485	8	1	22	6
工具、器具及び備品	131	3	127	7	6	5	1
その他	0	0	0	0	-	-	0
有形固定資産計	3,758	246	3,587	417	236	135	180
無形固定資産							
商標権	-	-	-	24	19	0	5
その他	-	-	-	7	6	0	0
無形固定資産計	-	-	-	31	26	1	5

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：新規出店に伴う増加75百万円、改装に伴う増加71百万円、本社増床に伴う増加36百万円。

構築物：新規出店に伴う増加14百万円、改装に伴う増加8百万円。

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：会社分割に伴う減少2,509百万円。

構築物：会社分割に伴う減少355百万円。

機械及び装置：会社分割に伴う減少469百万円。

工具、器具及び備品：会社分割に伴う減少125百万円。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	88	4	88
株主優待引当金	11	25	11	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.arclandservice.co.jp/
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 年2回、当社指定店舗で利用可能な食事券を以下の基準により贈呈いたします。</p> <p>2. 対象株主 毎年6月末及び12月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上所有の株主</p> <p>3. 贈呈基準 100株以上 2,200円分 1,000株以上 11,000円分</p> <p>4. 贈呈時期 毎年以下の時期の発送を予定しております。 ・基準日が6月30日の場合は9月中旬 ・基準日が12月31日の場合は3月下旬</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第23期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年3月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第24期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月9日関東財務局長に提出
（第24期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出
（第24期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第23期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年4月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月31日

アーランドサービスホールディングス株式会社
(旧会社名 アーランドサービス株式会社)

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萩森 正彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 明彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアーランドサービスホールディングス株式会社(旧会社名 アーランドサービス株式会社)の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーランドサービスホールディングス株式会社(旧会社名 アーランドサービス株式会社)及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アークランドサービスホールディングス株式会社（旧会社名 アークランドサービス株式会社）の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アークランドサービスホールディングス株式会社（旧会社名 アークランドサービス株式会社）が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月31日

アーランドサービスホールディングス株式会社
(旧会社名 アークランドサービス株式会社)

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩森 正彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 明彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアーランドサービスホールディングス株式会社(旧会社名 アークランドサービス株式会社)の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーランドサービスホールディングス株式会社(旧会社名 アークランドサービス株式会社)の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。